

3 学習指導要領（音楽科）の変遷

昭和33年(1958)告示(第3次学習指導要領)

- 小・中学校ともに「表現」（歌唱，器楽，創作の3分野）と「鑑賞」の2領域で構成。
- 世代を超えて歌い継がれる「歌唱共通教材」，「鑑賞共通教材」が示される。

※ 学問的な系統性に重きを置きつつ，基礎的な学力を重視したものであった。

昭和43・44年(1968・1969)告示(第4次学習指導要領)

- 小・中学校ともに歌唱・器楽・創作・鑑賞の4領域に加えて「基礎」領域が示される。
- 「我が国の音楽」への指導が充実される。

※ 学問的系統性が一層重視され，4領域の基礎的指導の領域として「基礎」が加えられ，音楽的基礎知識（読譜，ソルフェージュ，楽典的な内容等）が重視された。

昭和52年(1977)告示(第5次学習指導要領)

- 「音楽を愛好する心情」の育成を重視。
- 小・中学校ともに「表現」（内容は細分せず）「鑑賞」の2領域で構成。小学校の「各学年の目標」は，低・中・高の2学年ごとにくくられる。
- 中学校では，「歌唱共通教材」が「日本歌曲」のみに。第3学年に選択教科「音楽」設定。

※ 「主題による題材の構成」という考え方が導入され，子どもが技能を習得し，楽曲を上手に仕上げるのが目的とされがちだった音楽の授業に，指導計画作成の根底となる題材構成の考え方が示され，指導内容に知識・理解が取り入れられた。

平成元年(1989)告示(第6次学習指導要領)

- 第5次を踏襲。「音楽に対する豊かな感性」を培うことを重視。
- 「創造的な音楽学習」や小・中の連続性を重視。
- 中学校で第2学年・第3学年の目標が一つにくくられる。

※ 目標では「音楽に対する感性の育成」が強調され，内容では「創造的な音楽学習」が重視された。「つくって表現する」という活動が新設され，「させられる音楽からする音楽へ」という考え方を取り入れ，世界の音楽科教育の潮流をいち早く取り入れたと言える。

平成10年(1998)告示(第7次学習指導要領)

- 「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性」を重視。
- 小学校の目標と内容が2学年ごとのくくりに。小学校で「歌唱共通教材」の取り上げる曲数を減らすことが可能になり，中学校は設定されず。
- 「鑑賞共通教材」は小・中学校ともに設定せず。

※ 評価内容や方法が確立され，評価の観点を明らかにすることにより「何を学ばせるか」が明確になった。

平成20年(2008)告示(第8次学習指導要領)

- 「表現」（歌唱・器楽・創作（音楽づくり））・「鑑賞」の活動別に指導内容が示され，表現と鑑賞の活動の支えとなる指導内容として〔共通事項〕が示される。
- 創作や鑑賞指導の充実，我が国や郷土の伝統音楽の指導の充実が明確に示される。
- 歌唱共通教材の取扱いが小学校で増加し，中学校で再び設定される。

※ 学力の3要素が明確になり，感性を高め，思考・判断し表現する一連の学習過程を重視するようになった。言語活動の充実を図ることが示された。

学習指導要領（芸術科（音楽））の変遷

昭和 35(1960)年告示, 昭和 38(1963)年実施(第3次学習指導要領)

- 「表現」「鑑賞」の2領域とし、「理論」は「表現」と「鑑賞」の中に入れて扱うこととした。
- 各年次の示し方がⅠ、Ⅱに改め、Ⅰを付した科目は、中学校の学習経験を基礎にして、楽しくかつ平易に芸術的な経験を得させるような内容のものとし、Ⅱを付した科目は、Ⅰを履修した生徒が興味や能力に応じてさらに進んで履修するものとした。

※ 学問的な系統性に重きを置きつつ、基礎的な学力を重視したものであった。

昭和 45(1970)年告示, 昭和 48(1973)年実施(第4次学習指導要領)

- 総括目標を掲げ、そのねらいを明確化した。
- 「表現」「鑑賞」の2領域に加えて新領域「基礎」が設定された。
- 科目の再編成により、Ⅰ・ⅡからⅠ・Ⅱ・Ⅲに増加された。

※ 学問的系統性が一層重視され、4領域の基礎的指導の領域として「基礎」が加えられ、音楽の基礎知識（読譜、ソルフェージュ、楽典的な内容等）が重視された。

昭和 53(1978)年告示, 昭和 57(1982)年実施(第5次学習指導要領)

- 「表現」「鑑賞」の2領域とした。
- 目標を総括的なもののみとし、簡潔な表現にされ、内容も基本的事項に精選された。
- 「表現」の教材に、郷土の民謡を含めて扱うこととした。

※ 「主題による題材の構成」という考え方が導入され、子どもが技能を習得し、楽曲を上手に仕上げるのが目的とされがちだった音楽の授業に、指導計画作成の根底となる題材構成の考え方が示され、指導内容に知識・理解が取り入れられた。

平成元(1989)年告示, 平成6(1994)年実施(第6次学習指導要領)

- 小、中学校との系統性、関連性を一層重視して改善が図られた。
- 目標、内容が明確化され、内容の取扱いを具体的なものとした。
- 音楽に対する「豊かな感性を培うこと」に重点が置かれた。
- 日本の伝統音楽に関する指導の充実が示され、世界の民族音楽も鑑賞の指導事項に示された。

※ 即興表現などの創造的な自己表現活動についても適切に配慮することとし、内容では「創造的な音楽学習」が重視された。「つくって表現する」という活動が新設され、「させられる音楽からする音楽へ」という考え方を取り入れ、世界の音楽科教育の潮流をいち早く取り入れたと言える。

平成 11(1999)年告示, 平成 15(2003)年実施(第7次学習指導要領)

- 歌唱の指導事項が従前の「発声の基本」から「曲種に応じた発声の工夫」に改訂された。
- 我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにした。
- 創作の指導事項が「音楽の組立て方の把握と表現とのかかわり」から「いろいろな音階による旋律の創作」に改訂された。
- 表現形態として独唱・重唱・独奏が加えられた。
- 鑑賞の指導事項に「音楽の美しさと構造とのかかわり」が加えられた。
- 我が国や郷土の伝統音楽を重視することが示された。

※ 評価内容や方法が確立され、評価の観点を明らかにすることにより「何を学ばせるか」が明確になった。

平成 21(2009)年告示, 平成 25(2013)年実施(第8次学習指導要領)

- すべての音楽活動を支える基盤として、「音楽を形づくっている要素」が示された。
- 「音楽文化についての理解を深める」が加えられた。
- 「鑑賞」領域において「楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動」などが取り入れられた。

※ 学力の3要素が明確になり、感性を高め、思考・判断し表現する一連の学習過程を重視するようになった。言語活動の充実を図ることが示された。

学習指導要領内容・領域の変遷

| | | | | | | | | |
|------|---|---|----------------------------------|--|--|--|--|--|
| 小 | 昭和 22(1947)年試案 | 昭和 26(1951)年試案 | 昭和 33(1958)年告示 昭和 36(1961)年実施 | 昭和 43(1968)年告示 昭和 46(1971)年実施 | 昭和 52(1977)年告示 昭和 55(1980)年実施 | 平成元(1989)年告示 平成4(1992)年実施 | 平成10(1998)年告示 平成14(2002)年実施 | 平成20(2008)年告示 平成23(2011)年実施 |
| 中 | 昭和 22(1947)年試案 | 昭和 26(1951)年試案 | 昭和 33(1958)年告示 昭和 37(1962)年実施 | 昭和 44(1969)年告示 昭和 47(1972)年実施 | 昭和 52(1977)年告示 昭和 56(1981)年実施 | 平成元(1989)年告示 平成5(1993)年実施 | 平成 10(1998)年告示 平成 14(2002)年実施 | 平成 20(1998)年告示 平成 24(2012)年実施 |
| 高 | 昭和 26(1951)年試案 | 昭和 30(1955)年告示 昭和 31(1956)年実施 | 昭和 35(1960)年告示 昭和 38(1963)年実施 | 昭和 45(1970)年告示 昭和 48(1973)年実施 | 昭和 53(1978)年告示 昭和 57(1982)年実施 | 平成元(1989)年告示 平成6(1994)年実施 | 平成 11(1999)年告示 平成 15(2003)年実施 | 平成 21(2009)年告示 平成 25(2013)年実施 |
| 小学校 | 歌唱教育 器楽教育 鑑賞教育 創作教育 | 歌唱 器楽 鑑賞 創造的表現 リズム反応 | A 鑑賞 B 表現 歌唱 器楽 創作 | A 基礎 B 鑑賞 C 歌唱 D 器楽 E 創作 | A 表現 B 鑑賞 | A 表現 B 鑑賞 | A 表現 B 鑑賞 | A 表現 B 鑑賞 〔共通事項〕 |
| 中学校 | 歌唱教育 器楽教育 鑑賞教育 創作教育 | I 表現 1 歌唱 2 楽器の演奏 II 鑑賞 III 創作 IV 理解 | A 表現 歌唱 器楽 創作 B 鑑賞 | A 基礎 B 歌唱 C 器楽 D 創作 E 鑑賞 | A 表現 B 鑑賞 | A 表現 B 鑑賞 | A 表現 B 鑑賞 | A 表現 B 鑑賞 〔共通事項〕 |
| 高等学校 | I 表現 1 歌唱 2 楽器の演奏 II 鑑賞 III 創作 IV 理解 | A 理論 a 音楽通論 b 音楽史 B 鑑賞 C 表現 a 声楽 b 器楽 c 創作 | A 表現 歌唱 器楽 創作 B 鑑賞 | A 基礎 B 表現 a 歌唱 b 器楽 c 創作 C 鑑賞 | A 表現 (1) 歌唱 (2) 器楽 (3) 創作 B 鑑賞 |

4 学習指導要領のまとめ（小学校）

音楽科の目標 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

| 【第1学年及び第2学年】 | 【第3学年及び第4学年】 | 【第5学年及び第6学年】 |
|--|--|---|
| <p>1 目標</p> <p>(1) 楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。</p> <p>(2) 基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。</p> <p>(3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、音楽を味わって聴くようにする。</p> | <p>1 目標</p> <p>(1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。</p> <p>(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。</p> <p>(3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽を味わって聴くようにする。</p> | <p>1 目標</p> <p>(1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。</p> <p>(2) 基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。</p> <p>(3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を高め、音楽を味わって聴くようにする。</p> |
| <p>2 内容</p> <p>A 表現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりすること。</p> <p>イ 歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いをもって歌うこと。</p> <p>ウ 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。</p> <p>エ 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。</p> <p>A 表現 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏すること。</p> <p>イ 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。</p> <p>ウ 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。</p> <p>エ 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。</p> <p>A 表現 (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。</p> <p>イ 音を音楽にしていこうと楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること。</p> <p>A 表現 (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱及び輪唱で歌う楽曲</p> <p>イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲</p> <p>ウ 共通教材 [第1学年]「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」 [第2学年]「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」「夕やけこやけ」</p> | <p>2 内容</p> <p>A 表現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。</p> <p>イ 歌詞の内容、曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと。</p> <p>ウ 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌うこと。</p> <p>エ 互いの歌声や副次的な旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。</p> <p>A 表現 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。</p> <p>イ 曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。</p> <p>ウ 音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。</p> <p>エ 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。</p> <p>A 表現 (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しみ、様々な発想をもって即興的に表現すること。</p> <p>イ 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、思いや意図をもって音楽をつくること。</p> <p>A 表現 (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱及び簡単な合唱で歌う楽曲</p> <p>イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や合奏にした楽曲</p> <p>ウ 共通教材 [第3学年]「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」「ふじ山」 [第4学年]「さくらさくら」「とんび」「まきばの朝」「もみじ」</p> | <p>2 内容</p> <p>A 表現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範唱を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。</p> <p>イ 歌詞の内容、曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと。</p> <p>ウ 呼吸及び発音の仕方を工夫して、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌うこと。</p> <p>エ 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。</p> <p>A 表現 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること。</p> <p>イ 曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。</p> <p>ウ 楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。</p> <p>エ 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。</p> <p>A 表現 (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア いろいろな音楽表現を生かし、様々な発想をもって即興的に表現すること。</p> <p>イ 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、見通しをもって音楽をつくること。</p> <p>A 表現 (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び合唱で歌う楽曲</p> <p>イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした楽曲</p> <p>ウ 共通教材 [第5学年]「こいのぼり」「子もり歌」「スキーの歌」「冬げしき」 [第6学年]「越天楽今様」「おぼろ月夜」「ふるさと」「われは海の子」</p> |

| 【第1学年及び第2学年】 | 【第3学年及び第4学年】 | 【第5学年及び第6学年】 |
|--|---|--|
| <p>B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。 イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。 ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。</p> <p>B 鑑賞 (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい曲。 イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい楽曲。 ウ 楽器の音色や人の声の特徴を感じ取りやすく親しみやすい、いろいろな演奏形態による楽曲。</p> <p>〔共通事項〕(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。 ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。 (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (イ) 反復、問いと答えなどの音楽の仕組み</p> <p>イ 身近な音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。</p> | <p>B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 曲想とその変化を感じ取って聴くこと。 イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付けて聴くこと。 ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと。</p> <p>B 鑑賞 (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲 イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く楽しさを得やすい楽曲 ウ 楽器や人の声による演奏表現の違いを感じ取りやすい、独奏、重奏、独唱、重唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲</p> <p>〔共通事項〕(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。 ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。 (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (イ) 反復、問いと答え、変化などの音楽の仕組み</p> <p>イ 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。</p> | <p>B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。 イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造を理解して聴くこと。 ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。</p> <p>B 鑑賞 (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲 イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く喜びを深めやすい楽曲 ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、合奏、合唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲</p> <p>〔共通事項〕(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。 (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。 ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。 (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (イ) 反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み イ 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。</p> |

指導計画の作成と内容の取扱い（概略）

- (1) 〔共通事項〕は表現及び鑑賞の各活動で十分な指導が行われるよう工夫する。
- (2) 第5学年・第6学年のA表現では、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習する。
- (3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるようにする。
- (4) 低学年では、生活科などとの関連を積極的に図る。第1学年は、幼稚園教育での表現との関連を考慮する。
- (5) 道徳の時間との関連を考慮する。
- (1) 指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れる。
- (2) 合唱や合奏を通して和音のもつ表情を感じ取る。長調及び短調の楽曲では、I、IV、V、V₇などの和音を中心に指導する。
- (3) 歌唱の指導について
 - 相対的な音程感覚を育てるために、適宜、移動ド唱法を用いる。
 - 歌唱教材は、唱歌、地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げる。
 - 変声期の児童に対して適切に配慮する。
- (4) 楽器について
 - 打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、児童の実態等を考慮して選択する。
 - 第1学年及び第2学年で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、オルガン、ハーモニカなどの中から選択する。
 - 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器、リコーダー、鍵盤楽器などの中から選択する。
 - 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から選択する。
- (5) 音楽づくりの指導について
 - リズムや旋律を模倣したり、身近なものから多様な音を探したりして、様々な発想ができるようにする。
 - つくった音楽の記譜の仕方について、必要に応じて指導する。
 - 拍節的でないリズム、我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを取り上げる。
- (6) 各学年の〔共通事項〕イの「音符、休符、記号や音楽にかかわる用語」の取扱いについて（右表参照）

(6) 各学年の〔共通事項〕イの「音符、休符、記号や音楽にかかわる用語」については、児童の学習状況を考慮して、次に示すものを取り扱うこと。

五線と加線
 # b k f mf p mp V (ブレス)
 $\frac{2}{4}$ $\frac{3}{4}$ $\frac{4}{4}$ $\frac{6}{8}$
 (反復記号) (反復記号)
 (タイ) (スラー) (アクセント) (スタッカート) ♩ = 96

学習指導要領のまとめ（中学校）

| | |
|--|--|
| <p>音楽科の目標 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p> | |
| <p>【第1学年】</p> | <p>【第2学年及び第3学年】</p> |
| <p>1 目標</p> <p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。</p> <p>(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、創意工夫して表現する能力を育てる。</p> <p>(3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。</p> | <p>1 目標</p> <p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。</p> <p>(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創意工夫して表現する能力を高める。</p> <p>(3) 多様な音楽に対する理解を深め、幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。</p> |
| <p>2 内容</p> <p>A 表現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 歌詞の内容や曲想を感じ取り、表現を工夫して歌うこと。</p> <p>イ 曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌うこと。</p> <p>ウ 声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて歌うこと。</p> <p>A 表現 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 曲想を感じ取り、表現を工夫して演奏すること。</p> <p>イ 楽器の特徴をとらえ、基礎的な奏法を身に付けて演奏すること。</p> <p>ウ 声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて演奏すること。</p> <p>A 表現 (3) 創作の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 言葉や音階などの特徴を感じ取り、表現を工夫して簡単な旋律をつくること。</p> <p>イ 表現したいイメージをもち、音素材の特徴を感じ取り、反復、変化、対照などの構成を工夫しながら音楽をつくること。</p> <p>A 表現 (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切で、生徒にとって平易で親しみのもてるものであること。</p> <p>イ 歌唱教材には、次の観点から取り上げたものを含めること。</p> <p>(ア) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの</p> <p>(イ) 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの</p> <p>B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴き、言葉で説明するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと。</p> <p>イ 音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて、鑑賞すること。</p> <p>ウ 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り、鑑賞すること。</p> <p>B 鑑賞 (2) 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切なものを取り扱う。</p> <p>〔共通事項〕 (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ受すること。</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること。</p> | <p>2 内容</p> <p>A 表現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 歌詞の内容や曲想を味わい、曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。</p> <p>イ 曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して、それらを生かして歌うこと。</p> <p>ウ 声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して、表現を工夫しながら合わせて歌うこと。</p> <p>A 表現 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 曲想を味わい、曲にふさわしい表現を工夫して演奏すること。</p> <p>イ 楽器の特徴を理解し、基礎的な奏法を生かして演奏すること。</p> <p>ウ 声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して、表現を工夫しながら合わせて演奏すること。</p> <p>A 表現 (3) 創作の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 言葉や音階などの特徴を生かし、表現を工夫して旋律をつくること。</p> <p>イ 表現したいイメージをもち、音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを工夫しながら音楽をつくること。</p> <p>A 表現 (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切で、生徒の意欲を高め親しみのもてるものであること。</p> <p>イ 歌唱教材には、次の観点から取り上げたものを含めること。</p> <p>(ア) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの</p> <p>(イ) 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの</p> <p>B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、根拠をもって批評するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと。</p> <p>イ 音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して、鑑賞すること。</p> <p>ウ 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して、鑑賞すること。</p> <p>B 鑑賞 (2) 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切なものを取り扱う。</p> <p>〔共通事項〕 (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ受すること。</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること。</p> |

指導計画の作成と内容の取扱い（概略）

- 1 (1) 〔共通事項〕は表現及び鑑賞の各活動で十分な指導が行われるよう工夫する。
 - (2) 特定の活動のみに偏らない。
 - (3) 生徒の個性を生かす上で、表現方法、表現形態を選択できるようにする。
 - (4) 道徳の時間との関連を考慮する。

- 2 (1) ア 歌唱教材は以下の共通教材から、各学年で1曲以上含める。

| |
|--|
| 「赤とんぼ」 「荒城の月」 「早春賦」 「夏の思い出」 「花」 「花の街」 「浜辺の歌」 |
|--|

イ 変声期について気付かせるとともに、心理的な面についても配慮し、適切な声域と声量によって歌わせるようにする。

ウ 相対的な音程感覚などを育てるために、適宜、移動ド唱法を用いる。

- (2) 器楽の指導については、和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いる。和楽器の指導は、3年間を通じて1種類以上の楽器の表現活動を通し、我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうよう工夫する。

㉔ (3) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導では、言葉と音楽の関係、姿勢や身体の使い方に配慮する。

(4) 読譜の指導では、＃、♭一つ程度の調号を理解させ、楽譜の視唱、視奏に慣れさせる。

(5) 創作指導では、音を音楽へ構成していく体験を重視し、理論に偏らないようにするとともに、作品を記録する方法を工夫させる。

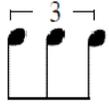
(6) 指揮などの身体的表現活動を取り上げるようにする。

(7) ア…イメージや思いを伝え合ったり、他者の表現意図に共感したりするコミュニケーションを図る指導を工夫する。

イ…自然音や環境音などを扱い、音環境への関心を高めたり、音や音楽と生活や社会とのかかわりを実感させたりする。コンピュータや教育機器の活用の工夫をする。

ウ…音楽に関する知的財産権（著作権）について、必要に応じて触れるようにする。

- (8) 各学年の〔共通事項〕イ 用語や記号など（右表参照）

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|------|----|
| 拍 | 拍子 | ま 間 | 序破急 | フレーズ | 音階 | 調 | 和音 |
| 動機 | Andante | Moderato | Allegro | rit. | a tempo | | |
| accel. | legato | pp | ff | dim. | D.C. | D.S. | |
|  |  |  |  |  |  | | |
| (フェルマータ) | (テヌート) | (三連符) | (二分休符) | (全休符) | (十六分休符) | | |

学習指導要領のまとめ（高等学校）

芸術科の目標

芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

| 【音楽Ⅰ】 | 【音楽Ⅱ】 | 【音楽Ⅲ】 |
|--|--|---|
| <p>1 目標</p> <p>音楽の幅広い活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。</p> | <p>1 目標</p> <p>音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。</p> | <p>1 目標</p> <p>音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな音楽の能力を高める。</p> |
| <p>2 内容</p> <p>A 表現 表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 歌唱</p> <p>ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。</p> <p>イ 曲種に応じた発声の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。</p> <p>ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。</p> <p>エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。</p> <p>(2) 器楽</p> <p>ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって演奏すること。</p> <p>イ 楽器の音色や奏法の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。</p> <p>ウ 様々な表現形態による器楽の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。</p> <p>エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して演奏すること。</p> <p>(3) 創作</p> <p>ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって音楽をつくること。</p> <p>イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって音楽をつくること。</p> <p>ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって変奏や編曲をすること。</p> <p>エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して音楽をつくること。</p> | <p>2 内容</p> <p>A 表現 表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 歌唱</p> <p>ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって歌うこと。</p> <p>イ 曲種に応じた発声の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。</p> <p>ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。</p> <p>エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して歌うこと。</p> <p>(2) 器楽</p> <p>ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって演奏すること。</p> <p>イ 楽器の音色や奏法の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して演奏すること。</p> <p>ウ 様々な表現形態による器楽の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して演奏すること。</p> <p>エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して演奏すること。</p> <p>(3) 創作</p> <p>ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって創造的に音楽をつくること。</p> <p>イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって創造的に音楽をつくること。</p> <p>ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって創造的に変奏や編曲をすること。</p> <p>エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して音楽をつくること。</p> | <p>2 内容</p> <p>A 表現 表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 歌唱</p> <p>ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に歌うこと。</p> <p>イ 様々な表現形態による歌唱の特徴を理解し、表現上の効果を生かして歌うこと。</p> <p>(2) 器楽</p> <p>ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に演奏すること。</p> <p>イ 様々な表現形態による器楽の特徴を理解し、表現上の効果を生かして演奏すること。</p> <p>(3) 創作</p> <p>ア 様々な音素材の表現効果を生かした構成を工夫して、表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。</p> <p>イ 様々な様式や演奏形態の特徴を理解し、表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。</p> |

| 【音楽Ⅰ】 | 【音楽Ⅱ】 | 【音楽Ⅲ】 |
|---|---|---|
| <p>B 鑑賞 鑑賞に関して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して鑑賞すること。</p> <p>ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。</p> <p>エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解して鑑賞すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、A及びB相互の関連を図るものとする。</p> <p>(2) 生徒の特性等を考慮し、内容のAの(3)のア、イ又はウのうち一つ以上を選択して扱うことができる。</p> <p>(3) 内容のAの指導に当たっては、生徒の特性等を考慮し、視唱と視奏及び読譜と記譜の指導を含めるものとする。</p> <p>(4) 内容のAの指導に当たっては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。また、内容のBのエとの関連を図るよう配慮するものとする。</p> <p>(5) 内容のAの(3)の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成することを重視するとともに、作品を記録する方法を工夫させるものとする。</p> <p>(6) 内容のBの指導に当たっては、楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。</p> <p>(7) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽から幅広く扱うようにする。また、Bの教材については、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。</p> <p>(8) 音や音楽と生活や社会とのかかわりを考えさせ、音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また、音楽に関する知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。</p> | <p>B 鑑賞 鑑賞に関して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解して鑑賞すること。</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して鑑賞すること。</p> <p>ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴について理解を深めて鑑賞すること。</p> <p>エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴について理解を深めて鑑賞すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。また、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。</p> <p>(2) 内容のBの指導に当たっては、我が国や郷土の伝統音楽を含む多様な音楽文化について理解を深める観点から、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。</p> <p>(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)から(8)までと同様に取り扱うものとする。</p> | <p>B 鑑賞 鑑賞に関して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 音楽の構造上の特徴と美しさとかかわりを理解して鑑賞すること。</p> <p>イ 現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴を理解して鑑賞すること。</p> <p>ウ 音楽と他の芸術や文化とかかわりを理解して鑑賞すること。</p> <p>エ 生活及び社会における音楽や音楽にかかわる人々の役割を理解して鑑賞すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。</p> <p>(2) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。</p> <p>(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(3)、(5)、(6)及び(8)と同様に取り扱うものとする。</p> |

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に、Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とすること。
 - (2) 主体的な学習態度を育てるため、生徒の特性等を考慮し、適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう留意すること。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。
 - (2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。